

【新型コロナウイルス感染防止に伴う啓正会の対応について】

2019年12月、中国において集団発生した、“新型のコロナウイルス”ですが、中国全土から世界中へと広がり、世界健康機関（WHO）がパンデミックを宣言するに至っております。国内での新型コロナウイルスに関連した感染症の令和2年4月3日現在の感染者は3,111例となりました。

標記の件に関しまして、医療法人・社会福祉法人啓正会における対応についてご報告いたします。細かな対応は事業所の規模や形態によって異なりますので、詳しくは各事業所にお問い合わせください。

面会、外部からの訪問

- ◆面会につきましては原則禁止としています。
 - 但し、事業所毎に人数、時間、曜日、場所、回数の制限、事前の予約制など制限を設けています。
 - ◆医療関係等の利用者に必要な訪問サービスは利用継続します。
 - ◆事業所へ立ち入りが必要なサービス提供者は、“どのようなコロナウイルス対策を行っているのか、施設立ち入りに関しての誓約書”を記入していただきます。
 - ◆体調不良の方（発熱・くしゃみ・咳・痰・鼻水・関節痛・下痢・嘔吐など）は入館はできません。そのような症状があると施設職員が判断した場合も面会はお断りいたします。
 - ◆入館時は必ずマスク着用・手指消毒を徹底します。（マスク未着用者は面会禁止とします。）
 - ◆入館時は指定の場所にて体温測定をお願いします。（37.5度以上の場合は面会禁止とします。）
- ※腋下測定タイプの体温計を使用していただく場合もございます。使用後に消毒しておりますが、来訪者様が共有で使用いたしますので抵抗がある方は体温計をご持参ください。

入居者の外出等

- ◆外出は原則禁止また自粛をお願いしています。
- ◆外出を希望する場合は、外出前後の報告（各事業所で決まりがあります）、手洗いうがいの徹底、クラスター感染の可能性（密閉空間、大勢の人が集まる、換気が不十分）がある場所を避けてもらいます。
- ◆各事業所で気分転換等のため外出する際は、外出前後の体温測定、手洗いうがいを徹底します。
- ◆車内では入居者同士の距離を極力あけ、マスク着用してもらい、換気を徹底します。
- ◆外出などに使用した車両の消毒の徹底をします。

職員の勤務体制

- ◆職員は出勤前に熱を測り、37.5℃以上の熱がある場合、咳などの風邪症状がある場合は上長へ報告してもらい判断します。
- ◆出勤を再開する際も上長へ報告し上長の許可のもと出勤します。
- ◆出勤前の検温をし、検温結果を記録に残します。
- ◆コロナウイルス警戒を宣言し、行動の自粛を要請します。

会議

- ◆コロナウイルス蔓延状況が終息するまでは、極力開催を控えます。
- ◆開催する場合は、密室、対面を避けお互いの距離を離します。

感染予防について

- ◆「啓正会感染予防マニュアル」に基づいた標準予防策と感染経路別予防策を講じます。
- ◆こまめに手洗い、手指消毒を行います。
- ◆手すり、ドアノブ、テーブルなどの共有する部分の消毒を行います。
- ◆定期的な換気を行います。
- ◆衛生的な環境保持のための清掃、消毒を実施いたします。

尚、上記の対応につきましては各事業所にて対応内容が異なる場合がございます。

啓正会は国の指針、対策に則った対策を講じていきます。国の見解が変わり次第随時法人の対応を変更する場合があります。

ご家族さま、地域の皆さま、関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、当法人における新型コロナウイルス感染予防対策の内容をお汲み取りのうえ、ご了承くださいますようお願いいたします。

令和2年4月3日

医療法人 啓正会

理事長 清水 啓宗